

北斎基金及び北斎ふるさと納税の今後の活用の検討について

1 趣旨

北斎ふるさと納税が順調に推移していることから、北斎基金の今後の活用等の検討状況について報告する。

2 活用経緯について

北斎ふるさと納税による寄付金の取扱いについては、北斎関連事業に充当する旨周知をして活用するとしており、北斎基金・文化観光基金（すみゆめプロジェクト充当）へ積み立てている。北斎基金からは、毎年度、一般会計へ繰り入れ、すみだ北斎美術館の運営経費等としている。

3 北斎基金の今までの具体的活用先

北斎基金の目的については、条例で「すみだ北斎美術館の施設の整備及び運営に必要な資金に充てるため」とされている。また、今までの活用先については次のとおりである。

①すみだ北斎美術館の運営費（指定管理料）

②すみだ北斎美術館の資料購入費

③すみだ北斎美術館の施設維持補修費

また、活用状況の推移については「別紙」のとおりである。

4 北斎ふるさと納税と北斎基金の現状について

北斎ふるさと納税による令和3年度の寄付額は896,254千円であるが、令和4年度は寄付が伸びており、約12億円程度の見込みであり、北斎基金の積立状況は以下のとおりとなる。

令和3年度末北斎基金残高：2,440,631千円

令和4年度末北斎基金残高：約34億円程度（推計）

5 今後の方向性について

北斎基金の活用については、今後、中期的にすみだ北斎美術館の大規模修繕や展示等多額の経費がかかることが想定されることから、その具体的な内容・経費について詳細に検討する必要がある。その上で、今後の北斎ふるさと納税の運用のあり方について検討していく。

すみだ北斎美術館の開館後の北斎基金活用状況の推移

(単位：円)

	内訳		北斎基金からの 充当額	基金残額
平成29年度	指定管理料	—	32,620,500	849,544,254
	資料購入費	32,620,500		
平成30年度	指定管理料	60,000,000	99,927,400	872,601,462
	資料購入費	39,927,400		
平成31年度 (令和元年度)	指定管理料	60,000,000	89,285,800	1,128,896,949
	資料購入費	29,285,800		
令和2年度	指定管理料	87,036,356	95,436,356	1,663,289,654
	資料購入費	8,400,000		
令和3年度	指定管理料	62,000,000	94,949,506	2,440,630,559
	資料購入費	19,199,506		
	維持補修費	13,750,000		
令和4年度 (予算)	指定管理料	121,897,000	124,636,000	—
	維持補修費	2,739,000		